

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

現状と課題

- 部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題など様々な人権問題がある中、平成 28 年に差別の解消を目的とした「障害者差別解消法^{※1}」「ヘイトスピーチ^{※2} 解消法」「部落差別解消推進法^{※3}」が施行されました。
- 人権に関する県民意識調査（平成 30 年実施）では、人権に関心がある人は 47.0%、人権問題講演会等の参加経験は 49.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- さらに、インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ^{※4}（性的少数者）などの人権問題への対応も必要となっています。部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けては、当事者の現状や思いを正しく理解する教育・啓発を進めるとともに粘り強い取り組みが必要です。
- 児童虐待事件が後を絶たない中、「しつけ」による体罰を禁止した「改正児童虐待防止法」が令和元年に成立しました。子どもの人権を保護し擁護するための取り組みが求められています。
- 配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント^{※5} など、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- 学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

これからの基本方向

- 人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進など様々な人権施策を総合的に進めます。
- 部落差別問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- 女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- 人権が尊重される社会づくりを担える力を持った県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

主な取り組み

① 人権行政の推進

- 部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など様々な分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- マスメディア、ICT^{※6} など様々な手法を活用した啓発の促進
- 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- 教材・プログラムの開発・整備
- 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化
- 人権尊重社会づくりに取り組むNPO^{※7}の活動支援促進
- 先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰



人権啓発フェスティバル

② 様々な人権問題への対応

- 特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- 接続事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③ 部落差別解消の推進

- 「部落差別解消推進法」を踏まえ、諸問題解決に向けた施策の実施
- 市町村の隣保館^{※8}活動への支援

④ 男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- 女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- 配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実
- おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進

⑤ 人権教育の推進

- 人権教育を推進する指導者やファシリテーター^{※9}などの人材養成・活用
- 学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- 社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援



令和元年度人権ポスター最優秀作品 (小学生以下の部)

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
人権問題専門研修受講者数(人・累計)	26	456	1,056	1,428	2,000
体験的参加型人権学習 ^{※10} を受講した児童生徒の割合(%)	26	91.0	98.0	93.3	100